

## 研究発表およびシンポジウム要旨

### ペットの指示語の変化、およびペットとの関係における人間の呼称の変化に関する比較研究

足立 綾

社会・経済情勢の変化は、ペットを取り巻く環境にも多くの影響を与えてきた。日本では、地域で動物を飼うことが普及した江戸時代、畜犬規制により「飼い主」が明確になる明治時代を経て、高度経済成長期には「マイホーム」の庭で飼う家庭犬、その後、集合住宅での小型犬や猫の室内飼育が増加した。核家族化・少子化といった家族形態の影響も手伝い、現在では、「ペットは家族の一員である」ことが、SNS等の発信により広く認識されるようになってきている。欧米でも、動物と暮らす人々の半分から3分の2が、動物を「仲間(=companion)」、「家族の一員」だと認識しているという調査結果がある。言語を主なコミュニケーションツールとする人間のこのような認識は、動物をめぐる言語使用にも変化をもたらし、また、変化した言語使用によって、家族や仲間としての動物という認識もまた強化されてきていると考えられる。

本研究は、ペットの「家族化」、companion animalとしてのペット認識と言語との関係を探ることを目的とし、本発表では、英語および日本語において、動物の3人称、動物からみた人間の2人称がいつどのように変化してきたのかについて検討する。

### ラフカディオ・ハーンの「勇子—ひとつの追憶」——大津事件と畠山勇子

横山 孝一

1891年、5月11日に、滋賀県の大津で、わが国を震撼させる大事件が起こった。ロシア皇太子のニコライ（最後のロシア皇帝ニコライ二世になる）が、世界旅行の最後の訪問地・日本で、人力車の護衛役だった津田三蔵巡査にいきなり、頭部をサーベル（刀身は日本刀）で斬りつけられたのだ。客人を傷つけられた明治天皇はニコライを見舞い自ら事件を收拾しようと苦慮された。「天子様御心配」の報に国民が日常生活の歓楽を自粛して慰問の電報を送ったり家宝を献上したりする中、畠山勇子は京都府庁の門前で自刃し、わが身を捧げた。来日の翌年に松江で大津事件に遭遇したラフカディオ・ハーンは、畠山勇子の死を考察する「勇子—ひとつの追憶」(“Yuko: A Reminiscence”)を書いた。日本時代の第2作『東の国から』(*Out of the East*)の最後を飾る短い小説だ。『ラフカディオ・ハーン——虚像と実像』(1994)を岩波書店から出した太田雄三氏は、天皇のために死んだと書いたハーンは事実をねじ曲げていると酷評したが、果たして、ハーンの商品は的はずれであったのか？ 本編と、太田氏が引いた沼波瓊音『大津

事件の烈女 畠山勇子』(1926) その他を精読して、「勇子—ひとつの追憶」を再評価してみたい。

## 連続シンポジウム「学問的知見を英語教育に活かす」

### 本シンポジウムの趣旨

連続シンポジウム発起人 鵜崎 敏彦

学会の存在意義の一つに社会貢献があることは論を俟たない。そして、当学会が守備範囲としている諸分野の研究活動を社会に還元する有効な手段の一つに、その研究成果の英語教育への応用が挙げられることも、多くが認めるところだろう。そこで、最近の英語教育の動向に目を向けてみると、コミュニケーション能力が重要視されており、とにかく「慣れる」ことで英語力を育成しようとする傾向にあるように感じられる。もちろん、「慣れる」ことは大切であるし、英語をツールとして使えるようにならなければ、学習する意味がないのも当然である。

しかし、限られた時間の中で効率よく英語力を身に付けるためには、「慣れる」だけではなく、きちんと「理解」することも重要であることは間違いない。その「理解」を促す過程で、最新の研究成果はもちろんのこと、概論レベルの知識であっても、授業者の工夫次第で、学問的知見を活かすことは十分に可能であると考えている。本シンポジウムでは、「学問的知見を英語教育に活かす」というテーマのもと、各発表者が、各々の専門分野における英語教育を活かすことのできる学問的知見や、その知見を活かした教授法について取り上げる。

### 発題者 21

#### 使役構文について——語法文法とコロケーションの観点から

菊地 遼太郎

ゲスト 福田 航平

本発表の目的は、使役構文について、その意味・語法にどのような特徴があるか考察し、授業に活かせる発問やコロケーションリストの使用を提案することである。久野・高見(2014)によると、例えば **make** 使役構文は次のように定義される。

(1) 使役動詞 **make** が表す意味：使役主が使役内容を一方的、必然的に作り出す。

(久野・高見 2014:14)

学習者は、中学で習う **make** の「～を作る」の意味と、使役構文の「～させる」の意味を区別して暗記していると思われる。**make** 使役構文においては、使役の種類が強制か自発かにかかわらず、(1) のような一般化が英語学習上有益であることを示す。

さらなる提案として、学習者の使役構文の使用に役立つような、コロケーションリストを提示する。授業時に例文を通して学ぶだけでなく、結びつきやすい語との関連を示すことで学習者の語彙習得の一助となることを期待する。頻出するコロケーションを知識として蓄えることは、4技能の観点からも発信に役立つという点で有益である。

発題者 22

**there** 構文をどう教えるか

ゲスト 北島翔汰

本発表の目的は「学問的知見を英語教育に活かす」ために言語学と学校現場で実践される英語教育との橋渡しをすることである。その一環として中学校教員の立場から中学校1年生で学習する **there** 構文を取り上げる。

学校文法において **there** 構文は「△△に○○がある[いる]」と教えることが多いが、この構文では常にこの意味合で英文を無制限に生成できる訳ではない。例えば下記の(1)のような文は通例非文法的である。

(1) \***There is *the book* on the table.**

これは **there** 構文に見られる定性制約によるものであり、**there** 構文では動詞に後続する名詞句には定性を持つものは共起できない。しかしながらこの制約は常に当てはまる訳ではなく、下記の(2)のように動詞に後続する名詞句に定名詞句が現れることもある。

(2) **There must be *the ability to do so* right away.** (足立・都築 2010:8)

このような **there** 構文におけるより正確な制約を明らかにするために英文の成り立ちやその情報構造の視点からこの構文について見ていくことにする。その上で **there** 構文における制約を踏まえた効果的な教授法について取り上げ、紹介していきたい。